

京都府府内産木材の 利用等の促進に関する条例

が制定されました

— 令和4年4月1日施行 —



京都府産木材の
経済的価値の向上

京都府の森林、林業・木材産業、木の文化を守り、府民のみなさまの快適で癒やしをもたらす生活の実現のために本条例が制定されました。京都の木や森のご活用をぜひお願いします！



府民共通の財産として
森林を次代へ継承



府民のみなさまの
木や森を利用することに対する
理解と意識の高揚



©京都府まゆまる



京都の木を使おう!!

検索

住宅等の建物、木製品の導入や開発への
各種補助事業をぜひご活用ください